

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の趣旨等	1
2 計画の期間	4
3 計画の策定方法	6
第2章 高齢者の現状と将来推計	8
1 高齢者の状況	8
2 要介護（要支援）認定者の状況	12
第3章 本計画の基本的な考え方	13
1 基本理念	13
2 政策目標	14
3 基本方針	15
4 計画の体系	17
5 重点的な取組	18
6 日常生活圏域の設定	21
第4章 地域包括ケアシステムの構築	23
1 在宅医療・介護連携の推進	23
2 認知症施策の推進	25
3 地域ケア会議の推進	27
4 生活支援サービスの充実	29
5 虐待防止・権利擁護の推進	30
第5章 介護保険サービスの提供体制の整備	31
1 介護保険制度の円滑な運営	31
2 介護保険サービスの質の向上	37
第6章 暮らしを支える施策の推進	38
1 地域福祉活動の推進	38
2 自立した在宅生活の支援	41
3 多様な住まいの確保	43
第7章 健康づくりと介護予防の推進	45
1 健康づくりと生活習慣病予防の推進	45
2 健康づくりの場の充実	47
3 介護予防・生活支援サービス事業の実施	48
4 一般介護予防事業の実施	49

第8章	生きがいくりと社会参加の促進	50
1	学習機会の拡充	50
2	地域・社会活動の推進	51
3	世代間交流の推進	54
4	就労機会の拡充	55
第9章	安全・安心な暮らしの確保	56
1	交通安全対策の推進	56
2	防犯体制の推進	57
3	防災対策の推進	58
第10章	介護保険サービスの事業量・事業費の推計	
1	事業量・事業費の推計の流れ	
2	施設・居住系サービスの利用者数の見込み	
3	在宅サービスの利用者数などの見込み	
4	日常生活圏域ごとの地域密着型（介護予防）サービスの利用者数の見込みと必要利用定員総数	
5	介護給付費の見込み	
6	地域支援事業費の見込み	
7	介護保険料の見込み	
第11章	行政等の体制整備	59
1	計画の推進に向けて	59

第10章につきましては、登別市意見公募（パブリックコメント）実施要綱第3条第1項第3号により、対象外となりますので、項目のみ記載いたします。